

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年3月10日(2005.3.10)

【公開番号】特開2002-44436(P2002-44436A)

【公開日】平成14年2月8日(2002.2.8)

【出願番号】特願2000-218991(P2000-218991)

【国際特許分類第7版】

H 04 N 1/401

G 06 T 1/00

H 04 N 1/19

【F I】

H 04 N 1/40 1 0 1 A

G 06 T 1/00 4 6 0 D

H 04 N 1/04 1 0 3 E

【手続補正書】

【提出日】平成16年4月2日(2004.4.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像読み取り装置により画像の読み取りを行う画像読み取りシステムにおいて、複数の読み取りモードの中から所望の読み取りモードを選択するための選択手段と、前記複数の読み取りモードに対応する複数の補正データを格納可能な格納手段と、前記選択手段により選択された読み取りモードに対応する補正データが前記格納手段に格納されているか否かを判定する判定手段と、前記判定手段により前記選択された読み取りモードに対応する補正データが前記格納手段に格納されると判定された場合には、該格納手段内の前記選択された読み取りモードに対応する補正データを用いた補正を行うように制御し、前記判定手段により前記選択された読み取りモードに対応する補正データが前記格納手段に格納されていないと判定された場合には、前記選択された読み取りモードに対応する補正データを生成し、生成した補正データを用いた補正を行うように制御する制御手段とを備えることを特徴とする画像読み取りシステム。

【請求項2】

前記制御手段は、前記生成した補正データを前記格納手段に格納することを特徴とする請求項1記載の画像読み取りシステム。

【請求項3】

前記補正データは、キャリブレーションデータ又はシェーディングデータであることを特徴とする請求項1又は2記載の画像読み取りシステム。

【請求項4】

画像読み取り装置により画像の読み取りを行う画像読み取り方法において、複数の読み取りモードの中から所望の読み取りモードを選択する工程と、前記複数の読み取りモードに対応する複数の補正データを格納可能な格納手段に前記選択された読み取りモードに対応する補正データが格納されているか否かを判定する工程と、前記選択された読み取りモードに対応する補正データが前記格納手段に格納されていると判定された場合には、前記格納手段内の前記選択された読み取りモードに対応する補正デ

ータを用いた補正を行うように制御し、前記選択された読み取りモードに対応する補正データが前記格納手段に格納されていないと判定された場合には、前記選択された読み取りモードに対応する補正データを生成し、生成した補正データを用いた補正を行うように制御する工程と

を有することを特徴とする画像読み取り方法。

【請求項 5】

さらに、前記生成した補正データを前記格納手段に格納する工程を有することを特徴とする請求項 4 記載の画像読み取り方法。

【請求項 6】

前記補正データは、キャリブレーションデータ又はシェーディングデータであることを特徴とする請求項 4 又は 5 記載の画像読み取り方法。

【請求項 7】

画像読み取り装置により画像の読み取りを行う画像読み取りシステムを構築するためのプログラムを格納したコンピュータ読み取り可能な記憶媒体において、

前記プログラムは、

複数の読み取りモードの中から所望の読み取りモードを選択するための選択モジュールと

前記選択された読み取りモードに対応する補正データが前記格納手段に格納されているか否かを判定する判定モジュールと、

前記判定モジュールにより前記選択された読み取りモードに対応する補正データが前記格納手段に格納されていると判定された場合には、該格納手段内の前記選択された読み取りモードに対応する補正データを用いた補正を行うように制御し、前記判定モジュールにより前記選択された読み取りモードに対応する補正データが前記格納手段に格納されていないと判定された場合には、前記選択された読み取りモードに対応する補正データを生成し、生成した補正データを用いた補正を行うように制御する制御モジュールと

を有することを特徴とする記憶媒体。

【請求項 8】

前記プログラムは、さらに、前記前記生成した補正データを前記格納手段に格納するモジュールを有することを特徴とする請求項 7 記載の記憶媒体。

【請求項 9】

前記補正データは、キャリブレーションデータ又はシェーディングデータであることを特徴とする請求項 7 又は 8 記載の記憶媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

本発明の目的は、補正データを複数の読み取りモード毎に管理することで、複数の読み取りモードにそれぞれに用いられる補正データの取得を効率的に行うことができる画像読み取りシステム、画像読み取り方法および記憶媒体を提供することにある。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

【課題を解決するための手段】

本発明は、上記目的を達成するため、画像読み取り装置により画像の読み取りを行う画像読み取りシステムにおいて、複数の読み取りモードの中から所望の読み取りモードを選択するため

の選択手段と、前記複数の読み取りモードに対応する複数の補正データを格納可能な格納手段と、前記選択手段により選択された読み取りモードに対応する補正データが前記格納手段に格納されているか否かを判定する判定手段と、前記判定手段により前記選択された読み取りモードに対応する補正データが前記格納手段に格納されていると判定された場合には、該格納手段内の前記選択された読み取りモードに対応する補正データを用いた補正を行うように制御し、前記判定手段により前記選択された読み取りモードに対応する補正データが前記格納手段に格納されていないと判定された場合には、前記選択された読み取りモードに対応する補正データを生成し、生成した補正データを用いた補正を行うように制御する制御手段とを備えることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、本発明は、上記目的を達成するため、画像読み取り装置により画像の読み取りを行う画像読み取り方法において、複数の読み取りモードの中から所望の読み取りモードを選択する工程と、前記複数の読み取りモードに対応する複数の補正データを格納可能な格納手段に前記選択された読み取りモードに対応する補正データが格納されているか否かを判定する工程と、前記選択された読み取りモードに対応する補正データが前記格納手段に格納されていると判定された場合には、前記格納手段内の前記選択された読み取りモードに対応する補正データを用いた補正を行うように制御し、前記選択された読み取りモードに対応する補正データが前記格納手段に格納されていないと判定された場合には、前記選択された読み取りモードに対応する補正データを生成し、生成した補正データを用いた補正を行うように制御する工程とを有することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、本発明は、上記目的を達成するため、画像読み取り装置により画像の読み取りを行う画像読み取りシステムを構築するためのプログラムを格納したコンピュータ読み取り可能な記憶媒体において、前記プログラムは、複数の読み取りモードの中から所望の読み取りモードを選択するための選択モジュールと、前記選択された読み取りモードに対応する補正データが前記格納手段に格納されているか否かを判定する判定モジュールと、前記判定モジュールにより前記選択された読み取りモードに対応する補正データが前記格納手段に格納されていると判定された場合には、該格納手段内の前記選択された読み取りモードに対応する補正データを用いた補正を行うように制御し、前記判定モジュールにより前記選択された読み取りモードに対応する補正データが前記格納手段に格納されていないと判定された場合には、前記選択された読み取りモードに対応する補正データを生成し、生成した補正データを用いた補正を行うように制御する制御モジュールとを有することを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正22】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正23】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】削除

【補正の内容】

## 【手続補正24】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】削除

【補正の内容】

## 【手続補正25】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】削除

【補正の内容】

## 【手続補正26】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】削除

【補正の内容】

## 【手続補正27】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】削除

【補正の内容】

## 【手続補正28】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】削除

【補正の内容】

## 【手続補正29】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】削除

【補正の内容】

## 【手続補正30】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】削除

【補正の内容】

## 【手続補正31】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】削除

【補正の内容】

## 【手続補正32】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正33】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正34】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0041

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正35】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0042

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正36】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0141

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0141】

【発明の効果】

以上説明したように、本発明によれば、補正データを複数の読み取りモード毎に管理することで、複数の読み取りモードにそれぞれに用いられる補正データの取得を効率的に行うことができる。